

議 長
確認印

経済常任委員会会議録

1 日 時	開会 令和6年7月31日 10:00 閉会 令和6年7月31日 11:50
2 場 所	委員会室
3 出席委員	鈴木元久（遅参）、金澤太郎、小林達信、吉田広明、七宮広樹、下重義人
4 欠席委員	なし
5 出席要求者 （説明員）	農林推進課長
6 職務出席者	議会事務局長、書記
7 付議事件	第1 森林環境譲与税の使用用途と今後の見込額について
8 議事の経過	金澤太郎副委員長開会 第1 森林環境譲与税の使用用途と今後の見込額について 副委員長：説明を求める。 （農林推進課長が資料に基づき説明） 委員長：質疑あるか。 七宮広樹委員：県の森林環境税は何年からか。 農林推進課長：だいぶ前からである。全国でも数県である。 （ほか吉田広明委員から県の森林環境税についての質疑あり） 吉田広明委員：県と国からの徴収で税の二重取りが問題になっていたと思うが、今はどうなっているか。 農林推進課長：県や国の条例・法律で決まっていることなので、それに従うことである。 七宮広樹委員：歳出で使いきれなくて余ったときの対応は。 農林推進課長：森林環境譲与税基金に積み立てしている。いったん積み立てしたものを翌年度事業に充てている。 下重義人委員：森林環境税について、住民税均等割で1人1000円とあるが、世帯6人だったら6000円ということか。 農林推進課長：個人の所得に応じて均等割がある方のみ課税される。 副委員長：森林環境譲与税を使い県産材を使用した遊具設置が何箇所かあると思うが、県から交付されたものを使うのか、それとも国からのものか。 農林推進課長：手続き上、国の譲与税を使っている。 委員長：都市部では使いみちに困っているようだ。また、担当者も少数らしいが、町では何人の担当者がいるか。 農林推進課長：譲与税の受け入れは財政係。使いみちは農林推進課になる。担当者は、今年度は係長（兼務）と係員1人の2人。都市部では公園整備に使っていたり、森林がある市との交流活動を実施したりしているようだ。以前、森林アドバイザーが在籍していたときに、葛飾区との交流を計画したが、実施するまでには至らなかった。

(委員長が埴町の割合・増減について質疑あり)

委員長：使用用途だが、以前町長が日陰解消に譲与税を使ってはどうかと言っていたが。

農林推進課長：日陰解消の財源に充てているが、本来の目的は森林整備に使ってくださいというものである。日陰解消も森林整備の一環という考えのもと実施している。

七宮広樹委員：基金残高をみると約 6200 万円。今年度どのような使いみちを考えているか。

農林推進課長：羽黒山の整備計画（2800 万円）ができていますが、反対されている方もいる。

委員長：反対者の人数は。

農林推進課長：反対者は 1 人。

下重義人委員：羽黒山整備計画は以前にもあったことと思うが、なぜダメになったか分かれば。

農林推進課長：具体的な内容を把握していない。

副委員長：経営管理権を町に委譲している方がいるとのことだが、所有者全員に声掛けしたのか。

農林推進課長：100 名の所有者が埴町にいないので、税を納めている管理者に承諾を得ることで進めている。

副委員長：個人所有は。

農林推進課長：個人から承諾を得ている。

吉田広明委員：遊歩道とかは。

農林推進課長：遊歩道整備はできない。森林経営のための整備になる。作業道はつくる。

委員長：「花見山」とかの観光地にする考えは。

農林推進課長：計画内容は、荒廃した森林を整備するということ。次に使いみち・年度別内訳を説明する。(資料に基づき説明する)

委員長：質疑あるか。

七宮広樹委員：令和 2 年度の森林環境整備基本方針策定業務、林地台帳精緻化業務あわせて 1100 万円支出している。どのようにしてコンサルを決めたのか。

農林推進課長：入札において決めている。各単価の積み上げにより予定価格を決めている。

七宮広樹委員：4 年度の木工用簡易レーザー加工機の使いみちは。

農林推進課長：議員の名札作成や誕生祝い品（花のつみき）に名前・身長・体重などを入れている。

七宮広樹委員：購入後のメンテナンスは。

農林推進課長：今のところ正常に作動している。

七宮広樹委員：5 年度に奥久慈流域林業活性化センター負担金を支出しているが、今後も毎年負担していくものなのか。

農林推進課長：センターは解散してしまったので、今後の負担はない。

下重義人委員：3 年度・4 年度に林政アドバイザーを雇用していたが、効果はあったのか。

農林推進課長：林野庁や福島森林管理署に勤めていて優秀な方だったが、担当職員が少ないこともあり、アドバイザーの指導・助言どおりに実行することが困難であった。

委員長：4 年度・5 年度の日陰解消事業の場所は。

農林推進課長：4 年度は国道 289 号線・八幡地内。5 年度は埴泉崎線・東河内地内。

七宮広樹委員：日陰解消に譲与税を充てるのは本来の目的ではないとのことだが 6 年度は。

農林推進課長：昨年、会計検査が入ったが日陰解消については指摘がなかった。今後も継続する予

定。ただメインは森林整備。次に今後の見込額について説明する。(資料に基づき説明する)

七宮広樹委員：郡内で埴町が一番多いが。

農林推進課長：森林の面積による。

(七宮委員、副委員長から都市部・北海道についての質疑あり)

七宮広樹委員：農林推進課は業務量に対して職員が少ない。今後、林政アドバイザー的な方を再度雇用する考えはあるのか。

農林推進課長：今現在、林政アドバイザー雇用の考えはないが、林業関係の地域おこし協力隊を募集している。

七宮広樹委員：町内の林業関係会社を退職した方の活用は。

農林推進課長：そのようなことも視野に入れている。

(委員長が地域おこし協力隊についての質疑あり)

吉田広明委員：都市部との交流・取り組みの考えは。

農林推進課長：考えていきたい。

委員長：休憩する。

委員長：休憩前に引き続き会議を開く。説明を求める。

(農林推進課長が林野庁の資料を説明)

委員長：4年度・5年度に竹活用推進事業があるが、これは人件費のみか。

農林推進課長：補助金の財源として充てている。人件費以外もある。

七宮広樹委員：林道維持人件費の2名とは。

農林推進課長：会計年度任用職員である。4年度は1名であった。

下重義人委員：竹パウダーの現在の状況は。

農林推進課長：道の駅で竹パウダーを使った野菜を販売しているが、需要はまだあると思っている。

(各委員から竹伐採についての質疑あり)

委員長：他ないので説明・質疑を終了する。

(説明員退席)

委員長：調査まとめだが、委員長一任でよいか。

(異議なしの声あり)

委員長：報告書の期限は8/14とする。

副委員長閉会

埴町議会委員会条例第27条の規定により署名する。

令和 年 月 日

経済常任委員長